

K 4-G P 競技規定

2016 年 5 月改訂 (2016 年 8 月から適用)

K 4-G P は、モータースポーツを安全に楽しむための競技であり、速さに重きをおく競技ではない。

参加者は、以下の規定を熟知し、順守しなければならない。

1. クラス分け

LD-GP1 : AT 車両に限る (トルコン車・CVT車等、車体形状は問わない)

LD-GP2 : 850cc 未満 NA/量産ベースのハコ車に限る

LD-GP3 : NA 換算 850cc 以上 過給機付き /量産ベースのハコ車 (HV 車両を含む)

LD-GP4 : R 車両 850cc 未満

LD-GP5 : R 車両 850cc 以上

※過給換算は、排気量×1.5

※大会ごとに必要に応じてクラスを追加する場合あり

2. ライセンス

大会規則の周知の為 (トラブル等を未然に防ぐ為)、K4-GP ライセンスの取得が義務付けられている。

事前に年度更新した、有効な K4-GP ライセンスが無いとドライバーとして当イベントには参加出来ない。

ライセンスは事前の講習会を受けて取得する事。

講習会の受講には、所定の申込用紙、顔写真 1 枚 (2.4cm×3cm)、筆記用具が必要。

新規受講には受講料 3,000 円と年会費 3,000 円 (年間保険料を含む) の合計 6,000 円が必要となる。

ライセンスはいつでも提示できるように、腕ベルトの中に入れて携帯する事。

イベント中は、ドライバーは常に (走行中以外も) ライセンスを携帯しておく事。

有効な FISCO ライセンス保持者は、施設破損の免責が適用になるため一緒に携帯する。

ライセンス未取得者の参加が発覚した場合、そのチームは即時退場となる。また、チーム及びそのチームのライセンスホルダーは永久追放となる。

3. 黄旗

走行中に黄旗が提示された場合は、追い越し禁止。
違反した場合はペナルティを科す。

4. 黒旗

ゼッケン No. と同時に提示される。
当該車両は提示されてから 30 分以内にペナルティエリアに入りスタッフの指示に従うこと。
この時、装備品違反等ピットでの対応が必要な違反を除き、ピットに停止してはならない。
よってピット作業及びドライバー交代は禁止され、違反時はペナルティ未消化として、再度ペナルティを科す。

5. オレンジボールのついた黒旗

ゼッケン No. と同時に提示される。
オレンジボール黒旗が出た場合、当該車両は 3 周以内にペナルティエリアに入り、指示を受ける事。

6. 赤旗

走行中赤旗が提示された場合、全ての計時が止まる。
走行車は提示後、追い越し禁止とし、コース上の計測ライン手前（メインフラッグタワー手前の線）に、交互に 2 列で整列する事。
追突注意！走行車両はピットには入らない事（ピットロード入口、給油所入り口は赤旗提示と同時に閉鎖となる）。
ピットインと給油を予定していた車両は、ピットロードの計時光電管手前を先頭に 1 列で並ぶこと。
すでにピットまたはピットロードに入っていた車両は、作業の継続は可能。作業終了後にピットロードエンド信号手前で待機（再スタート時ピットエンド信号及び、オフィシャルの指示に従いコースイン）。
再スタートは、セーフティカー先導によるローリングスタートとなる。

7. 発信機（トランスポンダ）

取り付け場所は富士スピードウェイ指定場所とする。

走行終了後、コース上で速やかに返却する事。

マイトランスポンダについては富士スピードウェイの計時システムに影響がある為、全面使用禁止。

リタイヤした場合には、車両が戻り次第速やかに本部に返却する事。

発信機を破損及び紛失した場合は、各自の負担で弁償となる。

8. 給油

給油口オープナーのある車両については、ドライバー自身で給油準備の操作できる事。

給油中はエンジンを停止すること。 エンジン停止後給油を開始する。

給油ルートは速度制限は 30km/h とする(速度に関しては主催計測)。

スピード違反は運転していた個人に対して、1 回につき反則金 5,000 円を徴収する。

全車に規定の停止時間を設ける場合がある。

給油エリア内ではドライバー交代を含む全ての作業は禁止。

給油所はゴール 1 時間前で閉鎖される。(時間変更の場合あり)。

競技車両以外、給油ルートにはいかなる場合も立ち入りをしてはならない。

(特別な事情がある場合には、本部に許可を得ること)

給油の停止時間・1 回の給油量・給油回数・給油総量はイベント毎のレギュレーション(当日配布を含む)によって変化する。

9. セーフティカー (SC)

セーフティカーは、先頭車両の位置に関係なく導入される。

セーフティカーが入った場合、各車は交互に 2 列の隊列を作って前走車との距離を 5 車身以内に保って走行すること。(目に余る場合には、迷惑行為との判定をする場合があり、ペナルティの対象とする。)

SC ラン中のウェービングは危険行為と見なし、禁止する。

隊列についていけない車両は、明確にコースの両サイドに避けて走り、後続車を先行させる合図を送る事。

10. スタート

1000km/10 時間のスタートは変則ルマン式(その他はローリングスタートになる)。

500km 及び冬においてはローリングスタート

1000km/10 時間のスタート時は、スタート要員(1 名)とドライバー(1 名)の計 2 名必要。車両とスタート要員の待機位置は、当日の規定書で指示する場合がある。

ドライバーは車両に乗り出走状態で待機(1 分前よりエンジンはかけた状態で構わない)スタート要員がコースの反対側より車両に駆け寄り、車両に貼り付けられたスタートステッカーを剥したら走行可能となるが、1 コーナーに向いた時点で追い越し禁止となり、紳士的かつ安全に 1 コーナー進入までに 2 列縦隊の隊列を整え、1 コーナー先で待機しているペースカー(SC)の後に続いて走行する。

尚、スタート要員は必ずサーキットに相応しくない仮装をし、安全のためステッカーを剥がしたら速やかにガードレール裏に退避すること。

その後、オフィシャルの指示により移動を開始する。

スタート 1 周目は(天候や隊列等の状況によって周回数は変動)全周にわたり黄旗により追い越し禁止!

ペースカー(SC)退去後も加速や追い越しをすることなく一定速度で走行し、スタート

ラインの信号灯がグリーンになり、同時に自車前方のポストでグリーンフラッグが振られた時点でコースの位置に関わらず全車追い越し可能となる。

ローリング中の追い越し、スピン、フライングした場合は、ペナルティを科す。

11. コース上でトラブルの為の停止及びリタイヤ

安全確保の為、出来る限りコースから離れて車両を止め、オフィシャルの指示に従う事。

ヘルメットを被ったまま、速やかにガードレール又はタイヤバリヤの外側に非難する事。

可能であれば、蛍光オレンジに塗られているガードレール付近か開口部付近に停車させるか、開口部からサービスロードに車両を入れる。

(ガードレールとフェンスが途切れている場所)

12. ピットロードの速度制限

ピットロードの速度制限は 60km/h とする(速度に関しては主催計測)。

スピード違反は運転していた個人に対して、1 回につき反則金 5,000 円を徴収する。

13. ドライバーの装備

アクシデント発生時、自分自身の身体を守るための装備であり、JAF の安全規定に沿った装備が望ましく、極力その規定に近づけた装備で参加する努力をしてください。

いかなる場合も肌を露出させてはならない。

耐火性レーシングスーツ、レーシングギアを強く推奨する。

用意できない場合は綿 100% のツナギとする。

ツナギ形状以外の装備は認めない。

グローブは難燃性の物とし、指が露出しないこと。

フェイスマスク及び難燃性下着を強く推奨し、用意できない場合は綿製を着用すること。

肌の露出をしない為、腕まくりは禁止とする。

ヘルメットも含め、モータースポーツを行う上で、安全のための常識的な装備を用意すること。

(半キャップヘルメットは使用禁止。)

走行中は腕ベルトを必ず着用する。

腕ベルトはシンプソン製又は、主催者の用意した物(有償)を使用すること。

14. ペナルティ

(1) 黄旗の無視、スタート時のフライング、ホワイトラインカット、危険走行等、黒旗が提示された車両は以下のペナルティを受ける事。

ペナルティの対象となった場合、ピットロードに進入しコントロールタワー前で停止後、オフィシャルの指示に従う事。

(2) 黒旗が提示された車両が 15 分を超えた場合、周回数の減算。場合により失格もあり得る。

(3) オレンジボールのついた黒旗を 3 周以上無視した場合 (1) のペナルティとなる。

5 周以上にわたり無視し続けた場合、失格もありえる。

- (4) ピットロードと給油ゾーンの速度制限オーバーは、1回につき反則金 5,000 円を徴収する。
- (5) ライセンス未取得者の参加が発覚した場合、そのチームは即時退場となる。
また、チームは永久追放、当日参加していたそのチームのライセンスホルダー全員 K4GP ライセンスの取り消しとなる。
- (6) リーダーミーティングへの遅刻、欠席の場合出走を認められない可能性がある。

その他は主催者の判断による。

※A パドック内駐車違反、コース上旗無視等ルールを守れないチームに対しては、次回エントリー受付時に加味し次回エントリーを受理しない場合もあります。
(仮ナンバーの目的外使用、K4-GP 関連イベント等での非常識行為等)

15. その他

いかなる場合であっても、競技終了直前に燃料調整等にて、コース内で停止して待機禁止 但し競技終了 30 分前より最終コーナーの P14~P15 のアウト側ランオフエリアにて待機する事が可能。

ピット及び上記の場所以外での待機は、ペナルティの対象となる。 (競技前のブリーフィングの指示を必ず守ること)

特にストレート上での停止は重大な事故が起こる可能性があるため、厳禁とし、厳重なペナルティを科す。

補足：コース上でやむを得ずスロー走行となる場合、後方車両に注意して、できる限りコース右側に寄って走行をすること。また、スロー走行時にはハザードランプを点灯する。
(ウインカーのない車両は除く)

競技中、コース上でのスピンや危険回避のリカバリー以外は、コース上でのバックギアの使用は禁止 (給油コース・ピットロード等も含む)

1000Km/10 時間の場合には、スタートから 10 時間の経過後、総合トップ車両がコントロールラインを通過した時点からチェッカーが振られる。

500Km/5 時間の場合には、スタートから 5 時間の経過後、総合トップ車両がコントロールラインを通過した時点からチェッカーが振られる。

天候により、燃料および時間、走行距離が変更になる場合がある。

以上の規定はイベント毎に変更になる場合があります。
その場合は、特別規則書を発行します。